

1 開会日時

平成 26 年 9 月 30 日（火）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 26 年 9 月 30 日（火）午後 1 時 58 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階大会議室

4 出席委員

- ( 1 ) 佐 藤 秀 樹
- ( 2 ) 齊 藤 誠 子
- ( 3 ) 佐 藤 克 則
- ( 4 ) 石 澤 千 鶴 子
- ( 5 ) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ( 1 ) 教育部長               | 福 井 正 樹 |
| ( 2 ) 理事教育次長事務取扱         | 成 田 聖 明 |
| ( 3 ) 教育次長               | 伴 孝 文   |
| ( 4 ) 参事文化スポーツ振興課長事務取扱   | 加 藤 文 男 |
| ( 5 ) 総務課長               | 八木澤 透   |
| ( 6 ) 社会教育課長             | 杉 山 潔   |
| ( 7 ) 中央市民センター 総務管理 T 主幹 | 土 岐 志 保 |
| ( 8 ) 文化財課長              | 白 取 慎 也 |
| ( 9 ) 市民図書館 総務管理 T 主幹    | 竹 谷 圭 司 |
| ( 10 ) 学務課長              | 工 藤 裕 司 |
| ( 11 ) 学校給食課長            | 川 邊 真理子 |
| ( 12 ) 指導課長              | 山 谷 明   |

6 会議に付議された案件

( 1 ) 報告

小・中学校への寄附採納について

青森市民ホールネーミングライツについて

小牧野遺跡に関する施設の指定管理者及び愛称の募集について

泉川小学校の児童数の増加に伴う学校指定変更の制限について

全国学力・学習状況調査について

青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について

いじめ防止対策について

## 7 会議録署名委員

(1) 齊藤 誠子

(2) 月永 良彦

## 8 会議の概要

午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

また、7件の事案を報告し閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 報告

委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は7件となっております。

はじめに、「寄附採納について」事務局から報告をお願いします。

総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧(平成26年8月11日～9月10日)」をご覧ください。

No.1でございますが、第6回定例会で今後の寄附案件としてお知らせしておりました、小林製薬株式会社から横内小学校への洋式トイレの寄附について、この度、和式トイレを「洋式トイレ」に変更する工事を終えまして、寄附の受領手続きを完了いたしました。

2～5でございますが、父母と教師の会などの学校・地域の関係者から特定の学校への寄贈申し出が4件ありまして、浜館小学校が「ドーム型防犯カメラの『カメラ』の単体」、筒井南小学校が「刈払機」、堤小学校が「自転車」、油川小学校が「児童図書」をそれぞれ受領いたしました。

寄贈物件の詳細は資料のとおりであります。

このたびのご厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

月永教育長

横内小学校の洋式トイレの寄贈ということで、私も贈呈式に行きまして参りました。トイレ単体だけではなくて、部屋も床も直してくれまして非常に頑丈な綺麗なトイレになりました。その後、小林製薬さんの方でトイレの授業ということで全校生徒を対象に非常に為になるお話をしてくれました。大変ありがとうございました。

委員長

ほかに、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「青森市民ホールネーミングライツについて」事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長

青森市民ホールネーミングライツについて、御報告申し上げます。

平成26年7月23日開催の本定例会において、青森市民ホールにおけるネーミングライツ・スポンサーの交渉者に「株式会社青森冠婚葬祭互助会」が選定されたことを御報告したところですが、その後8月25日に、「ネーミングライツ料を年額216万円、契約期間

を平成26年10月1日から平成30年3月31日までの3年6ヶ月間」の内容で、契約を締結したことを御報告申し上げます。

また、施設の愛称につきましては、「リンクモア平安閣市民ホール」に決定いたしております。この「リンクモア」については、同社の経営理念である「心の絆を大事に」との思いを込めて決められたとのことでございます。

明日10月1日、当ホールへ愛称表示の看板を設置することとしております。

なお、このネーミングライツ料については、市民による文化芸術振興に資する活動の推進を図るための事業費に活用したいと考えております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、「小牧野遺跡に関する施設の指定管理者及び愛称の募集について」事務局から報告をお願いします。

文化財課長

それでは、小牧野遺跡に関する施設の指定管理者及び愛称の募集について、御説明申し上げます。

現在整備を進めております「青森市小牧野遺跡保護センター」及び「青森市小牧野遺跡観察施設」の2施設でございますが、先の第3回市議会定例会におきまして、「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部改正について」御議決を賜りましたことから、今般、指定管理者制度を導入するに当たっての募集に係る日程等について御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

募集形態につきましては、両施設間における連携や管理運営の効率性を勘案し、一括管理として公募することとしてございます。

募集要項の配布期間は、来る10月3日から11月4日までの約一ヶ月間とし、募集要項につきましては市ホームページに掲載するとともに、担当課の文化財課で配布いたしますほか、「広報あおもり10月15日号」においても募集の告知を行うこととしております。

申請書等の受付期間につきましては、10月28日から11月4日までとしております。

指定管理の期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間としております。

なお、募集後におきましては、11月に開催が予定されております指定管理者選定評価委員会において候補者を選定し、本年第4回市議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提案する予定としてございます。

また、これらのことと並行いたしまして、施設開設に向けたPRとして効果的であることや、市民をはじめ多くの方々に身近に感じていただき、未永く愛され親しまれる施設となりますよう、この2施設についての愛称を募集することいたしました。

募集期間は、10月15日から10月31日までとし、募集の御案内につきましては、「広報あおもり10月15日号」に掲載するほか、市ホームページ等も活用しながら周知を図る予定としております。

選考にあたりましては、教育委員会内に「選考委員会」を設置し、募集終了後の11月中に施設ごとに1点ずつの最優秀作品を選考したいと考えております。

なお、最優秀作品の応募者には最優秀賞の贈呈を、また、選考から漏れた方にも抽選で10名の方に記念品等の贈呈を予定しております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

いよいよ小牧野遺跡の関連施設が動き出すということですので、よろしくお願いたします。それでは次に、「泉川小学校の児童数の増加に伴う学校指定変更の制限について」事務局から報告をお願いします。

学務課長

泉川小学校の児童数の増加に伴う学校指定変更の制限についてご報告申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

教育委員会では、学校教育法施行令に基づき児童生徒が就学すべき学校を指定しております。

そのため、保護者が就学先の変更を希望する場合には、「小中学校指定変更申立書」を提出し、教育委員会で定めております、配布資料の学校指定変更許可基準に照らして指定の変更を認めることとしております。

こうした中、泉川小学校区は、宅地化の進行に伴い児童数が増加し続け、平成 33 年度には最大となり、児童数 922 名、学級数は特別支援学級の 2 学級を含めて 30 学級となるものと推計しております。

この数値は、教育活動に必要な普通教室を確保できる範囲内での増加と考えておりますが、児童数・学級数が予想以上に増加し、教室数が不足する可能性もありますことから、教育委員会では、他の小学校区に居住したままで、泉川小学校に通学先を変更する児童数を抑制するために、浜田小学校、大野小学校と同様に、泉川小学校においても学校指定変更を一部制限することとしました。

制限する内容につきましては、資料の中の 1 指定された学校よりも泉川小学校に通う方が通学距離が短いなどの「地理的理由」、同じく資料の 8 両親が共働き等で泉川小学校区に居住する祖父母宅に預けるなどの「留守家庭」の理由をもって、泉川小学校に指定変更することを、平成 26 年 10 月 1 日以降、認めないことといたしました。

今回の学校指定変更の制限に関して、許可基準へ泉川小学校を追加した箇所につきましては、資料の表の下の黒丸（ ）2 つ目に二重線を引いております。

なお、今回の変更につきましては、市のホームページと広報あおもり 10 月 15 日号において、広く市民の皆様にお知らせすることとしております。

以上報告でございます。

委員長

かなりの児童数の増加が見込まれるということですね。

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、報告の 5 件目に入ります。

「全国学力・学習状況調査について」事務局から説明をお願いします。

指導課長

委員のみなさまにおかれましては、既に報道等でご承知のことと存じますが、去る 4 月 22 日に実施された、平成 26 年度全国学力・学習状況調査について、その結果が、文部科学省より 8 月 25 日に公表されましたので御報告いたします。

今回の調査は、昨年に引き続き、全ての小・中学校の児童生徒を対象に行われ、本市におき

ましても、全ての小学校の6年生約2,510人、全ての中学校の3年生約2,530人が調査に参加しております。

配付資料をご覧ください。

本県の調査結果につきましては、小学校、中学校ともに全国上位の成績を収めております。

特に、小学校では、国語A、国語B、算数Aの3科目で全国4位、また、中学校では、国語Aが全国6位となっております。

本市におきましては、小学校、中学校ともに、国及び県を上回る良好な結果を得ております。

また、基礎知識を問うA問題より、知識の活用力を見るB問題の正答率が低いという全国的な課題は、本市におきましても同様の傾向を示しておりますが、本市のB問題の正答率は、国及び県と比較しましても、国語、算数・数学の全てにおいて高い値を示しております。

このことから、本市の子どもたちは、基礎的・基本的な知識、技能や思考力・判断力・表現力など、確かな学力の定着が図られているものと認識しております。

事務局といたしましては、今後、本市の調査結果から課題やその対策などを全小・中学校へ提供するとともに、研修講座や学校訪問などを通して、各学校がより一層学習指導を工夫・充実するとともに、家庭学習の習慣化や望ましい生活習慣の定着が図られるよう支援して参ります。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

月永教育長

私の方から付け加えます。今、指導課長から話があったとおりですが、例年青森県は良好な成績でございます。小学校は全国のベストテンに在るということで、中学校もまたベストテン入りの教科、それと今回の数学Bが15位ということです。47都道府県の中の15位ということで、非常に良好な成績だと思います。その上にさらに青森市はこの県の平均値も更に上回っているということで、私どもはほっとしているところでございます。それと共に、子どもたちのがんばり方、それと先生たちの懸命な研修、努力に本当に感謝しております。特に今回は、問題化されましたB問題、つまり応用・活用問題について、非常に高い数値が出たということで、かなり学力が定着してきたと我々は判断しております。そういう意味で、青森の子どもたちの更なるこれからの躍進のために、教育委員会といたしましても、先生方とともに子どもたちの学力をさらに高めていくために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

確認なのですが、先ほど小学生何名、中学生何名と言いましたか。そこだけもう一度確認いただけますか。

指導課長

6年生が約2,510人、中学校の3年生が約2,530人でございます。

委員長

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に報告の6番目となります、「青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について」事務局から説明をお願いします。

指導課長

青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について、御報告申し上げます。

本市におきましては、児童生徒が学校生活の中で読書を楽しみ、読書に親しむ機会を得るなど、子どもの読書活動の一層の推進を図ることを目的に、平成 17 年度から、心豊かな子ども読書活動推進事業に取り組んでいるところであります。資料をご覧ください。

本事業は、

青森市学校図書館読書感想文コンクール

青森市子ども読書活動推進だより「青い森のこども読書」発行

市民図書館と連携した学校図書館支援

の 3 事業で構成されており、この中で、「青森市学校図書館読書感想文コンクール」につきましては、事業を開始した平成 17 年度には、応募作品数は 222 点でありましたが、平成 25 年度は 4,494 点の応募作品を数える大きなコンクールに育っております。

コンクールでは、平成 23 年度までは、小・中学校毎に「読書感想文部門」「読書新聞部門」「図書館だより部門」の計 6 部門の表彰を行ってありましたが、平成 24 年度、新たに「学校賞部門」を設け、計 8 部門となっております。

「学校賞」は、学校図書館の環境整備と読書活動推進を目的に、児童生徒の優れて顕著な読書活動や良好な学校図書館運営がなされている学校を小・中学校各 1 校選出し、表彰するものであり、当該校には 5 万円相当の副賞が贈られ、昨年度は、小学校の部では筒井南小学校が、中学校の部では甲田中学校が受賞いたしました。12 月には、筒井南小学校へ平出教育委員が、甲田中学校へ西村教育委員が月永教育長と共に訪問し、表彰も行っております。

今年度も教育委員の皆様におかれましては、各学校から提出された応募調書と児童生徒の読書活動を撮影した写真を基に「学校賞」の審査をお願いしたいと考えており、審査は、10 月の教育委員会定例会終了後を予定しております。なお、一次審査を通過した応募調書は審査日が近くなりましたら、教育委員の皆様にお届けいたしますので、ご覧ください。

事務局といたしましては、「学校賞」を継続していくことで、学校を挙げて読書活動に取り組もうとする意識が高まり、本を手にする児童生徒がこれまで以上に増えるものと考えておりますので、御協力のほど宜しくお願いいたします。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の報告につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

委員長

これも確認なのですが、昨年は、一昨年前に学校賞を受賞した学校を対象にはしませんでしたが、今年もこのような活用方法をお考えでしょうか。

指導課長

一応、審査もその方向で考えています。

委員長

そうすると、全体でその底辺を広げて学校賞を受賞出来るような学校を増やしていくということですね。

指導課長

そうです。

委員長

わかりました。その他、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

それでは次に、「いじめ防止対策について」事務局から説明をお願いします。

指導課長

青森市におけるいじめ防止対策について、御報告申し上げます。

事務局におきましては、平成26年度のいじめ防止対策の一環として、資料1にありますように、7月中旬に小学校3年生の児童に対して「いじめ相談カード」を、小学校1年生の保護者に対して「いじめ防止啓発リーフレット」を配付し、各学校の取組を支援してきたところであります。

それでは、8月以降の取組状況について御報告いたします。資料2を御覧下さい。

全ての小・中学校のいじめ防止に係る取組の様子を撮影した写真を掲載した「いじめ防止啓発ポスター」を昨年度に引き続き作成し、全ての小・中学校及び、市民センターやスポーツ施設など、市が管理する主な公共施設に配付いたしました。なお、ポスターには、青森市子ども権利条例に基づき設置された「青森市子どもの権利相談センター」の連絡先も記載しております。

ポスターは、より見やすくなるよう昨年の2倍のサイズにしております。

次に、資料3を御覧下さい。

8月30日(土)市教育研修センターにて、市内小・中学校から代表児童・生徒が1名ずつ参加しての、「いじめの問題に関する対話集会」を今年度も開催いたしました。

参加した児童生徒は、「命の授業～今の幸せに気づくことから夢はひろがる～」と題しました、元中学校体育教師の腰塚勇人(こしづかはやと)氏による講演を聞いた後、市長から励ましの言葉をいただきました。

次のページをご覧ください。

その後、各学校で行われている「いじめ防止の取組」について紹介し合い、中学校区ごとに20班に分かれて「よりよい人間関係をつくるために大切なこと」について意見を交換し合い、対話を交えながらポスターに分類、整理し、自分自身にできることについて、考えを深めました。

参加した小学校の児童からは、「初めて出会った人とこんなにも深く話し合い、打ち解けられたことに驚きました。自分だけではなく、周りの人も大切していこうと強く思いました。今回の話し合いに参加して、いじめを防止するためにいろいろな活動があることを知ることができました。自分の学校でも、できることから取り組んでいきたいです。」という感想が寄せられていました。

各学校におきましては、多くの児童生徒が自らいじめを無くしていこうとする意識を啓発するために2学期、対話集会に参加した児童生徒が対話集会の内容や感想を報告する場を設けることとしております。

なお、9月下旬、対話集会の報告書を各学校に配付することとしており、学校と連携した取組により、全ての児童生徒が、自らいじめを無くしていこうとする意識の啓発と実践への意欲を持たせて参りたいと考えております。

事務局におきましては、引き続き各学校を支援し、いじめ問題の早期発見、早期解決、再発防止に努めて参ります。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の報告につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

月永教育長

今年はいじめ対話集会は、非常に内容の良い集会になりました。特に今年の講師の腰塚勇人さんは、中学校の体育教師であったのですが、事故で下半身が不随になりまして、人生の奈落のどん底に落ちて自暴自棄になっていたところを、家族や友人など色々な方の励ましによって

今は立ち直り、そして今は日本全国を行脚しながら、「命の授業」という本を書いてですね、そしてとにかく諦めないで人生を生きていくということ、それから、一つの命というのはこんなに大切なのだということ、子どもたちに涙ながらに話していました。聞いていた子どもたちも涙を流して聞いておりました、その後に子どもたちの話し合いが行われたわけですが、非常に感銘深い集会に終わりました。

それから、市長もわざわざお見えになりまして、腰塚さんの話を聞き、そして子どもたちと少し話をして参加してくれたことは大変ありがたいと思っております。

来年も、少し形を変えながら、青森市の子どもたちの中からいじめというものが無くなるように、そしてまた、人の命や心を大事にする子どもたちに育つようにこの集会を続けて参りたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。その他、御意見、御質問等はございませんか。

委員長

私の方からも一言。昨年からはまったこの集会は非常に大きな意味があると思いますが、昨年発足した「青森市子どもの権利相談センター」とも是非連携をしていただいて、学校現場のみではなく、青森市にいるどの子どもたちについても、あらゆる場面で啓発されていくような取組をしていただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(2) その他

委員長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かございませんか。

～ なし ～

委員長

その他、事務局から何かございませんか。

～ なし ～

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成26年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成26年9月30日開催の平成26年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成26年10月15日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成26年10月29日

署名委員 斎藤 誠子

署名委員 月永 良彦